

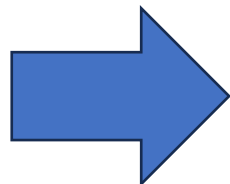
次期弘前市総合計画策定 に向けた意見聴取について

この資料では、現行の総合計画の概要を説明しています。詳しい内容は、別添の後期基本計画等をご確認ください。

令和8年9月3日
上下水道部総務課

1 意見聴取の目的

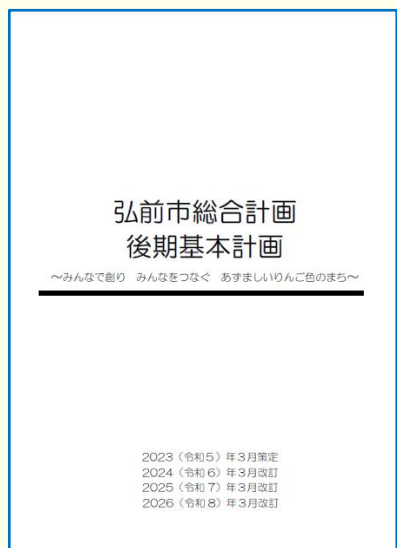
現行の弘前市総合計画（R 1～R 8）は、令和 8 年度で計画期間が終了することから、現在、次期計画の策定作業を行っています。



審議会の委員の皆様からご意見、ご提案をいただき、計画策定の参考にさせていただきたいと考えています。

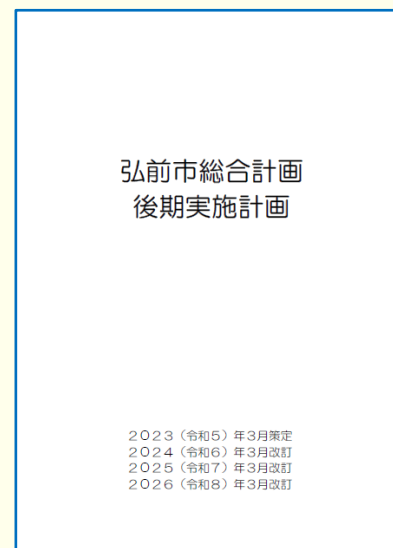
政策の方向性「3 安全・安心な上下水道の構築」についてご意見やご提案をお願いいたします。

弘前市総合計画後期基本計画



1 6 3 頁～1 6 6 頁

弘前市総合計画後期実施計画



1 4 5 頁～1 4 9 頁

2 現行の総合計画の構造・計画期間

(1) 構造

基本構想、基本計画、実施計画の3層構造

基本構想	普遍的な市の方向性や政策等の方針を示す (将来都市像、目指すまちの姿など) ※H31.3議決
基本計画	具体的な施策を示す (安全で安定した水道水の供給) (下水道の整備による快適な生活環境の確保)
実施計画	具体的な事業を示す (老朽管更新事業、管渠改築事業など)

(2) 計画期間

令和元(2019年)から令和8(2026年)年度までの8年間

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本構想	将来都市像・総合的・普遍的な方向性や政策方針等							
基本計画	前期(4年間)				後期(4年間)			
実施計画	前期(4年間)				後期(4年間)			

3 後期基本計画（163頁～166頁）の概要

政策の方向性

3 安全・安心な上下水道の構築

（1）目指す姿

- 健全で安定的な経営基盤を構築し、資産の管理や、老朽化施設の更新などを適切に進めることにより、安全・安心な水道水を安定的に供給し、快適な生活環境を保全する。

経営基盤
の構築

安全・安心な水道水を安定的に供給（水道）

快適な生活環境を保全（下水道）

- 上下水道事業は、事故や災害時においても安定してサービスを確保する必要があることから、市民生活に密着した重要な役割を担っていることについて、市民の理解を深める。

水道の重要な役割

下水道の重要な役割

市民の理解

3 後期基本計画（163頁～166頁）の概要

政策の方向性

3 安全・安心な上下水道の構築

（2）現状と課題

水道

①安全で安定した 水道水の供給

- 人口減少や節水意識の高まりなどにより、水需要が減少しており、上下水道事業の経営は厳しい。
- 水道事業における管路経年化率は35.6%で、同規模事業体と比較して高い数値である。

下水道

②下水道の整備による 快適な生活環境の確保

- 汚水処理人口普及率は98.6%で県内でも高い数値であるが、未普及地域が残っている。
- 耐用年数を超え老朽化した下水道施設の改築・更新費用が、今後増大すると見込まれている。

課題

施設の統廃合等によるライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な更新や耐震化を進める必要がある。

4 後期実施計画（145頁～149頁）の全体像

老朽化した施設や管渠の更新等に取り組む計画となっています。

（水道5事業、下水道5事業・上下水道PR事業は共通）。

